

令和 7 年度

第 7 回芽室町教育委員会会議
(公開用)

令和 7 年 9 月 16 日

芽室町教育委員会

会議録

令和7年9月16日第7回芽室町教育委員会会議を芽室町役場2階応接・会議室で開催した。

○開会時間 15時01分

○閉会時間 15時47分

○出席委員	教育長職務代理者	鳥本和宏
	委員	福井栄子
	委員	松久大樹
	委員	土井槙悟

○欠席委員 なし

○出席職員	教育長	程野仁
	教育推進課長	坂口勝己
	生涯学習課長	江崎健一
	教育推進課主幹	加藤伸啓
	教育推進課教育推進係長	林宏明
	生涯学習課スポーツ振興係長	梅森祐之
	教育推進課教育総務係長	金須智秋

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 報告第15号 芽室町教育委員会委員に係る議会同意の件
- 日程第3 議案第19号 令和7年度全国学力・学習状況調査結果の広報誌掲載の件（非公開）
- 日程第4 議案第20号 芽室町社会体育施設等指定管理者の指定の件

◎日程第1「会議録署名委員の指名」

○程野教育長 本日の委員会の出席は5名であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に基づき、教育長及び在任委員の過半数が出席していますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより、第7回教育委員会会議を開会いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」について、芽室町教育委員会会議規則第16条に基づき、教育長及び会議で決めた委員1名とすることから、本会議の会議録署名委員は、鳥本和弘教育長職務代理者とします。

本日の会議は、1件の非公開の日程がありますので、議事進行において、提案説明の前に非公開の決定をお願いします。

日程第3「議案第19号 令和7年度全国学力・学習状況調査結果の広報誌掲載の件」については、芽室町教育委員会会議規則第12条第6号に規定する、その他公開することにより教育行政の公正または円滑な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項に当たりますので、非公開したいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」と発する声あり）

○程野教育長 では、1件、非公開といたします。

◎日程第2「報告第15号 芽室町教育委員会委員に係る議会同意の件」

○程野教育長 日程第2「報告第15号 芽室町教育委員会委員に係る議会同意の件」について説明願います。

坂口教育推進課長。

○坂口教育推進課長 1ページ、報告第15号について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく芽室町教育委員会委員の任命に係る議会同意について報告します。

2ページを御覧ください。

今回、現職であられます土井慎悟委員が本年9月30日をもって任期満了を迎えることから、去る9月3日に開会された町議会定例会9月定例会議において、芽室町教育委員会委員として再任の同意を得られたものであります。

任期につきましては、本年10月1日から令和11年9月30日までの4

年間であります。

辞令交付式につきましては、10月1日水曜日8時30分から町長室で行
われます。

以上で報告を終わります。

○程野教育長 土井委員には、お忙しいと思いますが、引き続き教育委員とし
て御尽力頂きたいと思います。

よろしくお願いします。

◎日程第3「議案第19号 令和7年度全国学力・学習状況調査結果の広報誌掲
載の件」(非公開)

○程野教育長 日程第3「議案第19号 令和7年度全国学力・学習状況調査
結果の広報誌掲載の件」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第4「議案第20号 芽室町社会体育施設等指定管理者の指定の件」

○程野教育長 日程第4「議案第20号 芽室町社会体育施設等指定管理者の
指定の件」の説明を願います。

江崎生涯学習課長。

○江崎生涯学習課長 議案の第20号ということで、追加資料になりますけれ
ども、2ページ目を御覧ください。

2ページ目の下段の説明のとおり、指定管理者の指定に当たり地方自治
法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決が必要なことから、教
育委員会に諮るものでございます。

議決を求める事項といたしまして、1として管理を行わせる施設の名称
及び所在地で、名称は芽室町社会体育施設等というところで、3ページの
2に施設名の一覧がございます。

所在地は芽室町東3条8丁目1番地ほかというところで、そちらがそ
のほかということになってございます。

2として指定管理者となりますけれども、所在地が河東郡音更町木野西
通8丁目3番地9。

名称はオカモト・芽室ビル管理・十勝広域森林組合共同企業体。

代表者は株式会社オカモト、代表取締役は岡本謙一になり、3として指
定期間を令和8年4月1日から令和18年3月31日までの10年間とする
ものであります。

続きまして、今回の提案に当たり指定管理者選定手続のご説明をしま
すので、3ページ目、下段4の審議経過を御覧ください。

表の1行目に記載のとおり、募集については非公募としてございます。

理由といたしまして、今回、応募いただいた企業体は令和3年度から指定管理を受け、毎年の評価委員会において一定の評価を頂いている実績もあること、また、令和5年度から供給開始している温水プール等の建て替えに際し、施設の設計、建設維持管理、運営を一括して担うD B O方式による事業者選定を実施した経緯によるものでございます。

こちらのD B O方式による契約期間が令和18年3月31日となっていることもあり、これまでの約4年間の実績になりますけれども、実績を踏まえ、非公募とするとともに、指定管理期間をこれまでの5年間、通常5年間なのですけれども、10年間とするところでございます。

令和7年9月5日と11日に、公の施設に係る指定管理者選定委員会による審査を実施したところでございます。

審査の方法につきましては、4ページです。

審査の方法について、中段の表中8項目の審議項目に基づく審査の観点から、選定委員それぞれが提案書に基づき、書面審査及び応募者へのヒアリングを行った上で評価をいたしまして、6の評価結果になりますけれども、基準点合計100点満点のところ60点以上というところで、評価点の総合点数が68.12点であったことから、基準点を超えた評価となり、指定管理者候補として選定に至ったものでございます。

選定の理由については、5ページの7に記載のとおりでございますけれども、共同事業体の各構成員のこれまでの実績に加え、今後、町民ニーズの把握に取り組み、利用促進、サービスのさらなる向上を方針としている等が評価され、今回、選定に至ったものでございます。

一番下になりますけれども、今回の指定管理者の選定に当たっては、8の委員名簿のとおり、副町長を委員長として、そのほか民間から3名、行政から2名による構成をした中で審査を行ったところでございます。

説明は以上となります。

○程野教育長 本件について、一括して質疑はございますか。

(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 それでは、本件について異議なしと認め、原案どおり可決いたします。

以上で、第7回教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名 教育長 程 野 仁

会議録署名 教育長職務代理者 鳥 本 和 宏